

下川淵地区の人口と世帯数

令和5年8月末日現在()は前月比

人口	9,377人(+8)
男	4,588人(+6)
女	4,789人(+2)
世帯数	3,792世帯(+2)

令和5年10月1日 第527号

前橋市下川淵公民館



E-mail

館報 下川淵

〒379-2141 前橋市鶴光路町701

電話: 027-265-0651 FAX:027-265-5160 電子メール: d410213@city.maebashi.gunma.jp ホームページ <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>

子育て親子支援事業

寝相アート@下川淵地区子育てサロン

お子さんの「今」を形にして素敵な思い出を残しませんか？

- ◇日 時 10月12日(木) 10時00分～12時00分
- ◇場 所 下川淵公民館 和室
- ◇テ マ ハロウィン限定 あかちゃんキャッチャー
- ◇対 象 12ヶ月までの子ども家族 先着6組
- ◇講 師 寝相アート みやざわりょうこ 先生
- ◇申し込み 下川淵公民館まで来館・電話等で連絡
- ◇注意事項

- ・撮影時間は一組につき10分間です。
- ・申込みの際に集合時間をお知らせしますので、同日同時間帯にて実施している下川淵地区子育てサロンでお待ちいただくか、集合時間に合わせて会場までお越しください。
- ・集合時間に間に合わなかった場合等、当日の状況により順番が前後する場合がありますのでご了承ください。
- ・撮影は自分のスマートフォンやカメラ等で行っていただきます。
- ・会場に準備してあるのは背景のみです。小物や衣装が必要な場合は各自で持参をお願いいたします。



子育て親子支援事業

親子リトミック教室

音楽に合わせて、親子で一緒に楽しく体を動かします♪

リトミックがはじめてのお子さんも、体を動かすのが苦手なお子さん大丈夫！

自分のペースで取り組んでみましょう。

両親そろっての参加や、対象年齢以外のごきょうだいと一緒にの参加も大歓迎です。

- ◇日 時 ①10月25日(水) 10時30分～11時30分 ②10月29日(日) 14時00分～15時00分
- ◇場 所 下川淵公民館 ホール
- ◇対 象 ①0～2歳までの子どもとその保護者 ②3～5歳までの子どもとその保護者
(※対象年齢以外で参加ご希望の方もお気軽にお問い合わせください。)

- ◇定 員 親子 各回10組
- ◇講 師 山谷 美歌 先生
- ◇参加費 子ども一人につき100円(リズム遊びに合わせた工作ワークをします)
- ◇持ち物 動きやすい服装、運動靴、飲み物、靴入れ用の袋
- ◇申込方法 10月4日(水) 午前9時～

- ①住所 ②氏名 ③連絡先 ④お子さんの年齢を下川淵公民館まで連絡
(電話・来館・メール・FAX等可)

社会性
集中心力
自己肯定感
音感・リズム感
想像力・創造力
ひらめき力



申し込みフォーム

ソフトボール大会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、毎年恒例となりました下川淵地区自治会連合会主催のソフトボール大会を、今年も開催することになりました。つきましては、選手として参加していただける方を募集いたします。

- 1 期 日 11月19日(日) (雨天中止)
- 2 会 場 第七中学校、舟戸公園およびカ丸公園の各グラウンド
- 3 時 間 開会式 午前8時30分
第1試合開始時刻 午前9時00分 (七中グラウンド)
午前9時30分 (舟戸公園、カ丸公園)
※トーナメント方式のため、組合せによりチームごとに開始時間が異なります。
- 4 選手構成 9人構成 (中学生以上の男女)

※詳しいことにつきましては、各町の体育委員にお問い合わせください。

なお、各町の体育委員のお問い合わせ先と対戦組み合わせ表は別途回覧しますので、ご確認ください。

群馬県立自然史博物館×永明公民館共催事業「移動博物館で恐竜の化石を見よう！」

永明公民館に入場無料の移動博物館が来ます！ 恐竜の化石や、動物のはく製などを近くで見るチャンス！ぜひお越しください。

※駐車場に限りがあるため、乗り合わせ等にご協力ください。

日時=10月14日(土)、15日(日) 午前10時～午後4時

場所=永明公民館

内容=

- ①約100点の標本(化石やはく製)の展示
※自由参加のパズルやウォークラリーあり。
- ②博物館解説員による定時解説：
両日午後3時から、どなたでも参加可能。

問い合わせ先=永明公民館 ☎261-1550



移動博物館HP用二次元コード



下川淵歴史シリーズ 三七七

下川淵歴史シリーズ 三七七回

下川淵地区の戦後五十年 その③⑤

七 昭和三十年 (前回の続き)
(二) 下川淵小学校が完全給食開始(十一月)
② 下川淵小学校の給食問題 (前回の続き)

協議した結果、

イ 十二月五日から、完全給食に応じる。

ロ 子どもは、登校させる。

ハ 給食費は子どもを通じてではなく、他の方法で集める。

ということで一応解決した。この給食問題は、純真な児童が問題の渦中に引っ張り込まれるという誠に残念な事件であった。

(三) 学校給食の主な歴史

○明治二十二年(一八八九年)

山形県鶴岡町の市立忠愛小学校で、貧困児童を対象に、無料で学校給食を実施する。

○明治四十四年(一九一一年)

岩手県、静岡県、岡山県下の一部で給食が実施される。

○大正八年(一九一九年)

東京府は府直轄の小学校でパン給食を開始。

○昭和二十二年(一九四七年)

全国都市の小学生三〇〇万人に、学校給食。四月に「六・三制」の新学期が発足する。

○昭和二十七年(一九五二年)

全国の小学校が、完全給食の対象となる。パン、脱脂粉乳(輸入)、おかず。

○昭和二十九年(一九五四年)

「学校給食法」成立、公布される。

○昭和三十八年(一九六三年)

ミルク給食全面実施。ミルク給食が論争に。

○昭和四十年(一九六五年)

☎265-7070 開館時間 火～金 10時～18時 土・日 10時～17時

【10月の休館日】2（月）、10（火）、16（月）、23（月）、30（月）
※9（月・祝）は開館（10:00～17:00）、10（火）が休館です。

市立図書館下川淵分館からのお知らせ

◇11/11（土）・12（日）文化祭のため分館は休館ですが、リサイクルブックの大量配布をいたします♪

両日とも9：30～12：00 分館入り口にて行いますのでぜひお立ち寄りください！

◇9月の特集 『長いタイトルの本』 ◇「おすすめ絵本」 『おじいちゃんおばあちゃんのえほん』

区分	書名	著者名
新刊案内 一般書	何が投票率を高めるのか	松林 哲也
	温泉でぽかぽか道の駅全国ガイド	
	わかりやすい相続税・贈与税と相続対策 '23～'24年版	加藤 厚／監修
	遠くの人と手をつなぐ	千葉 望
	日本で軍事を語るということ	高橋 杉雄
	10代のための疲れた体がラクになる本	長沼 睦雄
	図解でよくわかる農業と節税のきほん	富永 喜代
	血流がすべて	青木 寿幸
	証言橋本真也	長州 力他
	レモンと殺人鬼	くわがき あゆ
	未知生さん	片島 麦子
	もっと悪い妻	桐野 夏生
	ジャパン・ディグニティ	高森 美由紀
新刊案内 児童書・絵本	ニュースとマンガで今、一番知りたい!日本の歴史	山崎圭一(ムンディ)先生／監修
	ドラえもん科学ワールドspecialみんなのための科学入門	藤子・F・不二雄／まんが
	世界一長い鉄道トンネル(環境ノンフィクション)	笹沢 教一
	すみっコぐらしはじめてのお料理Book	島本 美由紀
	おてがみさがし	おくはら ゆめ
	まほうのわくわくおにぎり	まいのおやつ
	もぐらけんせつ	長崎 真悟

水災害に備えましょう

下川淵公民館には、水災害に備え、2基の緊急用土のうステーションが設置されています。使用可能期間は、6月から10月末まで。浸水などの被害を最小限に抑えるために、ご活用ください。

なお、持ち出しは一人10袋までとさせていただきます。



脱脂粉乳から、牛乳に切り替わる。
○昭和四十一年（一九六六年）
高度へき地学校の全児童に対し、全額国庫補助によりパン・ミルクの無償給食を実施。
○昭和五十一年（一九七六年）
米飯給食が、正式に導入される。
○昭和五十三年（一九七八年）頃
「先割れスプーン」論争が、起こる。
※先割れスプーンは一本でスプーンとフォークの役割を果たすので、給食に携わる現場の担当者から重宝された。だが、一九七六年から米飯給食が導入されたこと、七〇年代後半から「前傾姿勢で食べる犬食いの元凶だ」と批判する運動が起きたことで次第に衰えていった。
○平成四年（一九九二年）
埼玉県北葛飾郡庄和町の「学校給食廃止方針」をきっかけに学校給食論議が起こる。
（参考文献・下川淵村誌『清水孝雄（亀里町寺家）』）

地震に備えた防災訓練「令和5年前橋シェイクアウト」を開催します。

防災危機管理課では、地震対応型の避難訓練「令和5年前橋シェイクアウト」を11月2日（木）午前10時に実施します。訓練の時間は約2分間です。

シェイクアウト訓練とは、防災ラジオ、防災行政無線、まえばしCITYエフエム（84.5MHz）から放送される訓練用の緊急地震速報の音声に合わせて、「①姿勢を低くし、②頭を守り、③動かない」の3つの安全確保行動をとる、誰でもその場でできる訓練です。

全市で行う訓練になりますので、たくさんの市民の皆さんの訓練参加をお願いします。

問い合わせ先＝防災危機管理課 電話：898-5935



電話による詐欺対策の支援

高齢者の消費者トラブルは電話勧誘から始まるものが多いと言われております。

前橋市では、電話による詐欺などの被害を防ぐための対策を支援しています。

(1) 電話機等の購入補助

詐欺被害等防止機能が付いた電話機などの購入に補助をします。交付は1世帯1台まで。予算額に達した時点で受付終了します。

対象者：本市に住民登録がある市内在住者で、65歳以上の人

対象機種：次の2つの機能を持つ新品の電話機等本体

①電話の着信時に、自動的に電話相手に警告メッセージを発する

②通話内容を自動録音する

補助額：購入費(電話機等本体のみ)の半額(上限5,000円、100円未満切り捨て)

申込：必ず購入前に消費生活センターへ電話して仮申請。申請書が郵送で届いたら電話機等を購入し、機能設定後に必要書類を持参。

(2) 対策装置の貸し出し

固定電話に外付けできる特殊詐欺電話対策装置を先着で1世帯1台まで無償で貸し出し。予定台数に達した時点で受付終了します。

対象者：本市に住民登録がある市内在住者で、65歳以上の人

貸出期間：1年間、希望により延長

申込：センターに電話して仮申請

問い合わせ先＝消費生活センター 電話：898-1756

子どもの人権について

近年、子どもを取りまく環境が著しく変化する中、子どもをめぐる問題は一層深刻化しています。特に「虐待」は、見逃すことが許されない極めて深刻で重大な人権侵害です。しかし、子どもへの虐待件数は年々、増加する傾向にあり、多くの尊い命が失われています。

また、「いじめ」も大きな社会問題であり、背景には子ども達の間関係の未熟さやストレスの増加などが原因としてあげられます。その根底には他人に対する思いやり、いたわりといった人権尊重意識の希薄さがあると思われます。これらの問題を解決するためには学校や家庭、地域社会で「子育て」と「子どもの人権」への関心を高めていき、一人ひとりの人間尊重意識を醸成していくことが重要です。

前橋市教育委員会「人権啓発リーフレット」より